

# 東和銀行レポート

中間期  
ディスクロージャー

# 平成23年9月期

# プロフィール (平成23年9月30日現在)



## CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
業績の概要	2
地域とともに歩む東和銀行	5
資料編目次	11
連結情報	12
単体情報	22
パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	45

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	<a href="http://www.towabank.co.jp/">http://www.towabank.co.jp/</a>

資本金	386億円
発行済株式総数	4億8,018万株 <small>(普通株式3億375万株 第一種優先株式143万株 第二種優先株式1億7,500万株)</small>

上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総資産	1兆7,877億円
預金	1兆6,597億円
貸出金	1兆2,452億円
店舗数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) <small>(その他インターネット支店1及び振込専用支店2)</small>
店舗外ATMコーナー	105カ所
従業員数	1,489人

## 経営理念

### ●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

### ●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

### ●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展には前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

### 五つの誓い

(私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

# ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに第107期第2四半期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の営業の概要と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、震災の影響により一時大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧による生産水準の回復や消費マインドの持ち直しから回復基調にありました。当行の営業区域内の景気動向についても、震災の影響で大幅に悪化したしましたが、供給制約の解消により製造業、特に輸送用機械が景気回復を牽引し、小売・サービス業などの非製造業も復興需要や家計マインドに改善傾向があり、全体として持ち直しの動きが続いてきました。しかし、財政危機に揺れる欧州の債務問題及び景気停滞感が強まっている米国経済などの影響による長引く円高により、経済情勢の先行きの不透明感が増してきました。

このような経済状況のもと当行は、「雨でも傘をさし続ける銀行」として、中小企業の皆様等への円滑な資金供給や経営改善支援などのコンサルティング機能の発揮に努め、地域とお客様の発展のため役職員が一丸となって取組んでまいりました。

その結果、当行の第107期第2四半期決算は、靴底を減らす活動でお客様回りを徹底したことにより、預貸金が順調に増加したことで、本業の収益を示すコア業務純益は52億円を計上することができました。また、お客様のニーズの把握による適切な資金応需に努めた結果、中小企業向け貸出を中心とした貸出金の増加等により資金利益が順調に増加したことから、経常利益は57億円、中間純利益は41億円を計上することができました。その結果、コア業務純益、経常利益及び中間純利益は、いずれも中間期として、過去最高益となりました。

当行は平成21年10月に平成24年3月までの2年半を計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅡ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、役職員が一丸となって地域とお客様の発展のため全力で取組んでおります。第107期は、経営強化計画の最終期であります。第2四半期決算の順調な実績から、経営強化計画の通期最終目標であるコア業務純益101億円の達成が十分見込める状況となっております。さらに、経営強化計画の取組み以降、貸出先数も順調に増加し、平成23年9月期までの2年間で712先の大幅な増加を図ることができました。

平成23年度下期の景気動向は、持ち直しの動きが続いているものの、海外経済の減速の影響などから、そのペースは緩やかになっております。日本経済の先行きについても、復興関連の需要増加に支えられ回復軌道を進るものと考えられますが、欧州財政問題による金融市場の混乱から、海外経済のさらなる減速懸念による長引く円高の影響等、景気を下押しするリスクが存在し、経済情勢が不透明な状況にあります。

こうした状況の中でも当行は、地域金融機関として、いままで以上に「靴底を減らす活動」でお客様回りを徹底しつつ、お客様に役立つよう「傘」の内容を変化させながら、今後も「雨でも傘をさし続ける銀行」を標榜し、中小企業の皆様等への円滑な資金供給をはじめ、経営相談会やビジネス交流会等の継続的な開催によりお客様の事業発展意欲に応えるとともに、海外進出等を計画するお客様に対しては情報提供、相談等を積極的に展開してまいります。当行は、今後も地域密着型金融（リレーションシップバンキング）を徹底し、お客様との関係を強化しつつ、本業に役立つ事業支援や経営改善支援へ積極的に取組み、地域経済の活性化に貢献する等、地域とお客様の発展に全力で取組んでまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成24年1月

株式会社東和銀行  
代表取締役頭取

吉永國光

# 業績の概要

## ■ 単体決算

### 主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第105期中間	第106期中間	第107期中間	第105期	第106期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	17,649	17,835	19,872	36,115	35,875
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,272	△991	5,741	1,415	2,443
中間純利益又は当期純利益	百万円	3,907	3,100	4,114	3,816	6,025
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	41,153 (普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440)	38,653 (普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,752 第一種優先株式 1,430 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440 第二種優先株式 175,000)
純資産額	百万円	39,500	84,115	88,676	74,791	84,560
総資産額	百万円	1,716,961	1,753,540	1,787,771	1,736,770	1,778,192
預金残高	百万円	1,599,918	1,616,263	1,659,767	1,598,921	1,631,094
貸出金残高	百万円	1,185,872	1,216,629	1,245,209	1,199,770	1,229,347
有価証券残高	百万円	448,102	463,917	467,398	461,411	476,576
自己資本比率 (国内基準)	%	7.09	9.33	9.57	9.20	9.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,456 [620]	1,485 [585]	1,489 [550]	1,431 [616]	1,455 [580]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

### 経済金融環境

当中間会計期間におけるわが国経済は、震災の影響により大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧による生産水準の回復や消費マインドの持ち直しから回復基調にありました。当行の営業区域内の景気動向は、震災の影響で大幅に悪化しましたが、供給制約の解消により製造業、特に輸送用機械が景気回復を牽引し、小売・サー

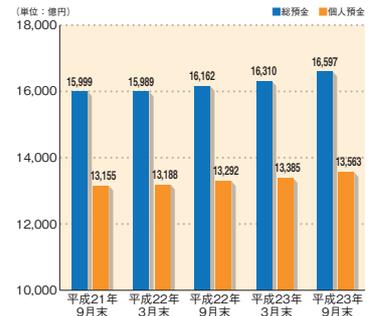
ビス業などの非製造業も復興需要や家計マインドの改善傾向があり、全体として緩やかに持ち直してきておりますが、財政危機に揺れる欧州の債務問題及び景気停滞感が強まっている米国経済などの影響による長引く円高により先行きの不透明感が増しております。

## 預金・預かり資産

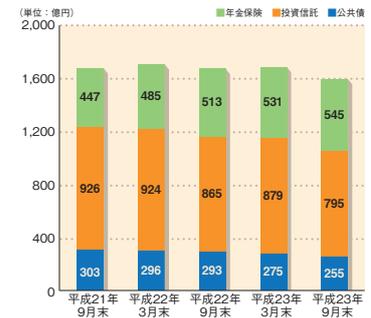
預金は、定期預金等安定した資金調達に努めた結果、法人・個人ともに順調に増加し、中間期末残高は前年度末比286億円増加の1兆6,597億円となりました。

投資信託は、多様化するお客様のニーズにあった商品の提供により150億円の販売を行いました。依然、世界的に市況の低迷が続いていることや長引く円高等による基準価格の下落もあり、純資産残高は前年度末比84億円減少し795億円となりました。一方、個人年金保険は13億円、公共債は12億円の販売・募集を行いました。

## ●預金残高推移



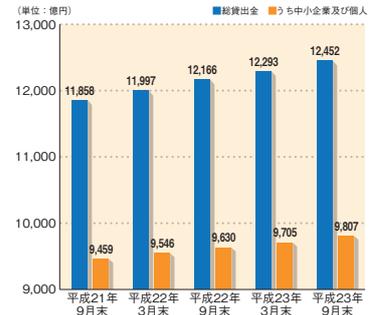
## ●預かり資産残高推移



## 貸出金

貸出金は、靴底を減らす活動でお客様回りを徹底し、中小企業等への円滑な資金供給に努めた結果、中間期末残高は前年度末比158億円増加の1兆2,452億円となりました。

## ●貸出金残高推移

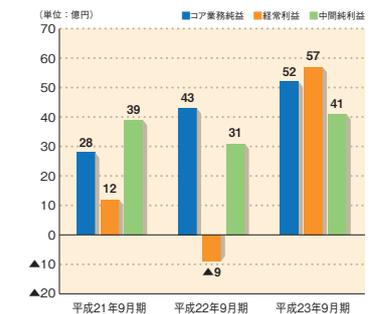


## 収益面

収益面につきましては、預貸金が順調に増加したことで、本業の収益力を示すコア業務純益は前年同期比8億円増加の52億円となりました。

また、中小企業向け貸出を中心とした貸出金の増加等により資金利益が順調に増加したことや、経費の削減及び経営改善支援などの取組みによって貸出金償却が減少したことなどから、経常利益は57億円、中間純利益は41億円となりました。

## ●利益の推移(単体)

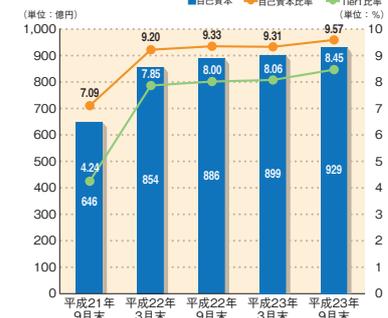


## 自己資本比率

平成23年9月末の自己資本比率は、前年度末比0.26ポイント上昇し9.57%となりました。

※Tier1比率とは自己資本のうちの基本的事項 (Tier1) のみをリスクアセットで除した比率です。

## ●自己資本比率



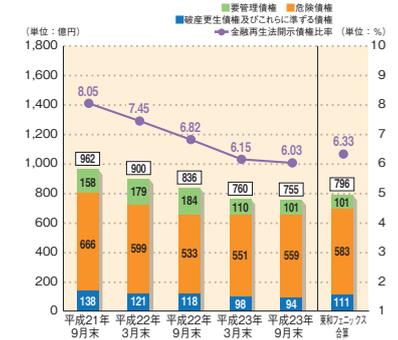
## 不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.12ポイント改善し6.03%となりました。

今後も、お取引先の業績回復を第一に考え、事業再生支援や経営改善指導の強化などの施策を着実に実施することにより、企業再生や信用格付のランクアップ等を図り、不良債権比率の改善に取り組んでまいります。

※金融再生法開示債権比率は総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

## ●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



## 連結決算

## 主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	平成21年度中間	平成22年度中間	平成23年度中間	平成21年度	平成22年度
		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
連結経常収益	百万円	19,753	19,963	21,804	40,475	39,999
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	352	△1,111	5,836	591	2,107
連結中間純利益又は連結当期純利益	百万円	3,078	3,251	4,232	2,786	6,453
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	-	10,098	5,360	-	10,857
連結純資産額	百万円	43,923	84,069	89,088	74,606	84,848
連結総資産額	百万円	1,715,078	1,750,843	1,784,944	1,734,840	1,775,249
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.56	9.35	9.67	9.19	9.39

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、選及処理をしております。

## セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は57億46百万円、リース業のセグメント

利益は88百万円、その他のセグメント利益は1億31百万円となりました。

## キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより115億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償

還による収入などにより87億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより11億円の支出となりました。



# 地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成21年12月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅡ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行し、地域との共存共栄を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでおります。

## 【地域密着型金融推進計画の概要】

### 基本方針

「雨でも傘をさし続ける銀行」として金融仲介機能を発揮し地域との共存共栄を目指す。

### 取組期間

平成21年度下期～平成23年度

### 重点取組事項

#### 1. 中小規模事業者等に対する信用供与の実施体制の整備

- (1) 支店のグループ化
  - ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築
- (2) 中小企業貸出推進委員会の強化
  - ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制構築
  - ・お客様との接点時間の創出
- (3) 法人渉外担当者等の重点配置
  - ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
- (4) 貸付条件変更への対応
  - ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能充実
- (5) 人材育成
  - ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み

#### 2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- (1) 創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策
  - ・創業・新事業支援向け融資制度の活用
- (2) 取引先企業に対する支援強化の方策（コンサルティング機能の発揮）
  - ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
  - ・専門コンサルタント等の紹介
  - ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
  - ・ビジネスマッチングに向けた取組み強化

- (3) 早期事業再生に資する方策
  - ・中小企業再生支援協議会の活用や外部専門家との連携による再生支援
  - ・DES、DDS、DIPファイナンス等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み
- (4) 事業承継に対する支援強化の方策
  - ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等

#### 3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- (1) 中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
  - ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
  - ・新しいスコアリング商品の開発検討
- (2) 企業改善支援の強化
  - ・中小企業再生支援協議会等を活用した経営改善支援取組み
  - ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチング情報等を提供する体制の強化
- (3) 無担保、第三者保証不要の事業性ローンの活用
  - ・オリックス㈱との提携によるBIZクイックの取組みの継続・強化
- (4) 私募債引受け業務の推進
  - ・地元企業の資金調達方法の多様化ニーズへの取組みの継続・強化

#### 4. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- (1) 地域の面的再生への取組み
  - ・ビジネスマッチング機能の強化（東和ビジネス交流会の開催等）
  - ・コンサルティング業務の強化（地域経済研究所による税務相談、法律相談等）
- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
  - ・「経済レポート」「税務トピックス」を通じた情報提供
  - ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
  - ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
  - ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
- (3) 海外進出等支援の強化
  - ・お客様の海外進出等の相談・サポート体制の整備

#### 5. 目標とする経営指標と実績

(単位：件)

	23/3期 計画	23/3期 実績	24/3期 計画
創業・新事業開拓支援	30	49	30
経営相談	80	92	95
早期事業再生支援	20	4	20
事業承継支援	1	3	1
担保・保証に過度に依存しない融資促進	400	431	400
合計（経営改善支援等取組数）	531	579	546
取引先*	11,400	11,700	11,480
経営改善支援取組率（%）（経営改善等支援取組数／取引先）	4.65	4.95	4.75

※「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

## ■地域金融機関としての役割

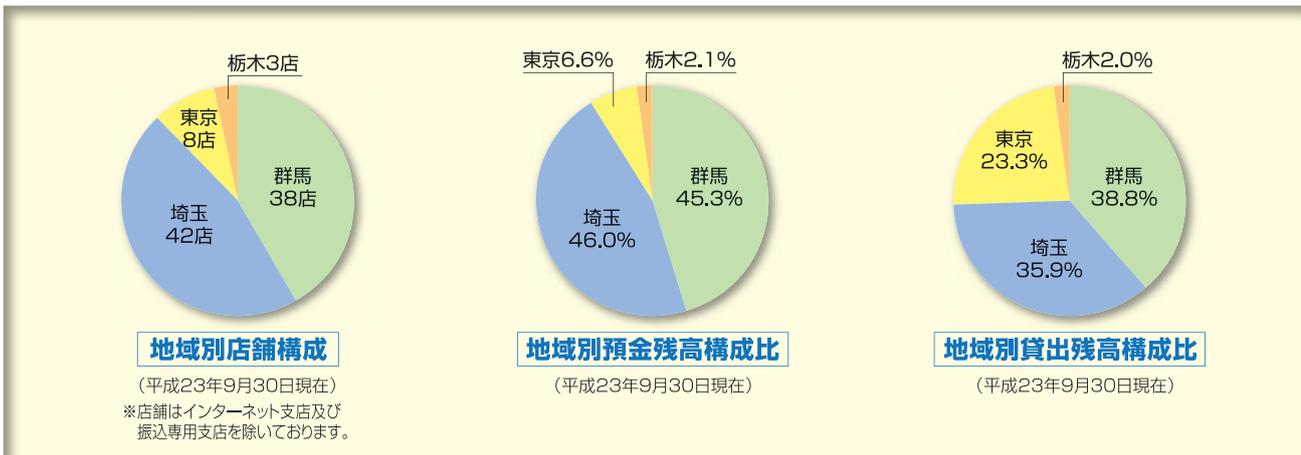
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えています。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げています。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会とともに歩んでいきたいと考えています。

### 1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



### 中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。

平成23年9月末の総貸出は1兆2,452億円で、そのうち78.7%の9,807億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



## 2. 地域振興への貢献について

### ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しています。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成22年度の主な活動実績は下記のとおりです。

#### 平成22年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	94人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	58人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	19人	尾瀬でのゴミ袋配布
合計	171人	

また、各種募金や、障害者施設で作成するカレンダーを購入するなどの資金面での援助も行っています。



ぐんま県民マラソン



献血

### 環境保護活動

#### 尾瀬のゴミ持ち帰り運動

いま、地球環境問題が世界的規模で関心を集め注目されていますが、美しい地球を守り続けていくことは、私たち一人ひとりの責任であり大切なことです。群馬県北部にある尾瀬の貴重な自然は、祖先から受け継ぎ子孫へと引き継いでいくかけがえのない遺産です。

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しています。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っています。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける



### 地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しています。

#### ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第20回大会が、平成22年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。当行では、第1回大会から地元企業として大会に協賛するとともに、運営スタッフとしてのボランティアや選手としてのエントリーなどによる行員の参加を通して、地域の人たちとのふれあいやコミュニケーションを深めています。

第1回大会からの当行行員によるボランティアの延べ人数は、2,000人を超えています。



夏祭りへの参加



ぐんま県民マラソン

## 文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っています。

### TOWA県民文化講座

平成2年から、(財)群馬県教育文化事業団群馬県民会館との共催で、文化人や著名人による講演「TOWA県民文化講座」を開催しています。平成23年度は、フリーアナウンサー山本文郎さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去22年間で39回の開催実績があり、延べ入場者数で約18,500人以上の皆様楽しんでいただいています。



山本文郎さん

### 東和よいこ劇場

子供たちが心豊かに成長することを願い、夢と感動を贈る「東和よいこ劇場」を、平成3年から開催しています。これは「おさんぽ♪さんぽテクテク♪」と、軽快な音楽に合わせて歌ったり、日本の昔話を題材にした物語などを、劇場用にアレンジした色鮮やかな影絵により幻想的な世界を創り出し子供たちに楽しんでもらうもので、お子様の情操教育に役立つと好評をいただいています。

平成23年度は埼玉県熊谷市の「熊谷会館」で開催し、450人もよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去20年間で38回の開催実績があり、延べ入場者数で約32,500人の皆様楽しんでいただいています。



### 萩原朔太郎賞

前橋市と萩原朔太郎賞の会が、前橋市の市制百周年を記念して制定した萩原朔太郎賞に、平成5年の第1回から協賛しています。同賞は、日本近代詩に多大な貢献をした同市出身の詩人・萩原朔太郎の業績をたたえ、もっともすぐれた現代詩を表彰して、日本文化の発展と地域文化の向上を図ることを目的としています。

平成23年度の第19回の受賞作品は、福間健二さんの「青い家」が選ばれました。



福間健二さん

### 3. 地域サービスによる貢献について

#### 情報サービス・経営サポート

##### ●地域経済研究所

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、年金、経営などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っています。また、地域の発展を目的とした受託調査業務も行っています。



刊行物・調査	内容	平成22年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成22年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9:00~17:00	地域経済研究所（本店）	581件
	水曜日		地域経済研究所（首都圏）	
法律相談	随時		地域経済研究所（本店）	31件

##### ●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しています。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成手続、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じています。

##### 平成22年度開催実績

86店舗で延べ330回年金相談会を開催し、4,356人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続をお手伝いし、当行の口座へ3,202件の年金振込みを指定していただきました。



##### ●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しています。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っています。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成23年3月末で会員数は4,929社です。



##### 平成22年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	2	46
本部主催セミナー	新入社員セミナー、経営者セミナー、ISO9001取得解説セミナー、新春講演会など	36	3,245
支店主催セミナー・講演会	支店講演会、パソコンスクール、支店セミナー（健康セミナー等）など	65	4,065
その他事業	バスハイキング	1	117
合計		104	7,523

# 資料編

## CONTENTS

---

### 【連結情報】

中間連結財務諸表等	12
-----------	----

### 【単体情報】

中間財務諸表等	22
営業の状況	28
損益の状況	35
諸比率	39
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	40
その他	43
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	45

TOWA

# [連結情報] 中間連結財務諸表等

## 中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日現在		当中間連結会計期間末 平成23年9月30日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )		%		%
現金預け金※6.	26,775	1.53	30,727	1.72
コールローン及び買入手形	14,969	0.85	16,323	0.91
買入金銭債権	170	0.01	249	0.01
商品有価証券	29	0.00	14	0.00
有価証券※6.11.	457,071	26.11	460,862	25.81
貸出金※1.2.3. 4.5.7.	1,213,636	69.32	1,242,055	69.58
外国為替※5.	2,802	0.16	1,413	0.07
その他資産※6.	14,993	0.86	14,106	0.79
有形固定資産※8.9.	26,203	1.50	25,290	1.41
無形固定資産	938	0.05	996	0.05
繰延税金資産	2,819	0.16	3,914	0.21
支払承諾見返	6,504	0.37	4,511	0.25
貸倒引当金	△16,071	△0.92	△15,521	△0.86
資産の部合計	1,750,843	100.00	1,784,944	100.00
( 負 債 の 部 )				
預 金※6.	1,610,644	91.99	1,653,657	92.64
コールマネー及び売渡手形※6.	20,000	1.14	—	—
借 用 金※6.10.	4,280	0.24	11,565	0.64
外国為替	48	0.00	19	0.00
その他負債	8,491	0.48	8,948	0.50
賞与引当金	235	0.01	262	0.01
退職給付引当金	12,122	0.69	12,472	0.69
役員退職慰労引当金	47	0.00	29	0.00
睡眠預金払戻損失引当金	198	0.01	238	0.01
偶発損失引当金	608	0.03	562	0.03
繰延税金負債	18	0.00	19	0.00
再評価に係る繰延税金負債※8.	3,573	0.20	3,567	0.19
支払承諾	6,504	0.37	4,511	0.25
負債の部合計	1,666,773	95.20	1,695,856	95.01
( 純 資 産 の 部 )				
資 本 金	38,653	2.21	38,653	2.16
資本剰余金	31,205	1.78	31,190	1.74
利益剰余金	6,221	0.36	12,575	0.70
自己株式	△109	△0.01	△144	△0.00
株主資本合計	75,971	4.34	82,275	4.60
その他有価証券評価差額金	5,663	0.32	4,308	0.24
土地再評価差額金※8.	2,368	0.14	2,359	0.13
その他の包括利益累計額合計	8,031	0.46	6,667	0.37
新株予約権	7	0.00	46	0.00
少数株主持分	59	0.00	100	0.00
純資産の部合計	84,069	4.80	89,088	4.99
負債及び純資産の部合計	1,750,843	100.00	1,784,944	100.00

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### ① 中間連結損益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
経 常 収 益	19,963	100.00	21,804	100.00
資金運用収益	15,263		15,853	
(うち貸出金利息)	(11,897)		(11,803)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,261)		(3,901)	
役務取引等収益	2,335		2,479	
その他業務収益	267		203	
その他経常収益※1.	2,097		3,267	
経 常 費 用	21,074	105.57	15,967	73.23
資金調達費用	1,068		710	
(うち預金利息)	(954)		(598)	
役務取引等費用	1,245		1,522	
その他業務費用	3,400		12	
営業経費	11,261		11,263	
その他経常費用※2.	4,098		2,458	
経常利益(△は経常損失)	△1,111	△5.57	5,836	26.76
特 別 利 益	2,877	14.41	0	0.00
固定資産処分益	—		0	
償却債権取立益	656		—	
貸倒引当金戻入益	2,136		—	
その他の特別利益	84		—	
特 別 損 失	221	1.11	6	0.03
固定資産処分損	7		6	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	213		—	
税金等調整前中間純利益	1,545	7.74	5,830	26.74
法人税、住民税及び事業税	636	3.19	1,743	7.99
法人税等調整額	△2,354	△11.79	△154	△0.70
法人税等合計	△1,718	△8.61	1,588	7.28
少数株主損益調整前中間純利益	3,263	16.35	4,242	19.45
少数株主利益	12	0.06	9	0.04
中 間 純 利 益	3,251	16.29	4,232	19.41

### ② 中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
少数株主損益調整前中間純利益	3,263	32.31	4,242	79.13
その他の包括利益	6,835	67.68	1,118	20.86
その他有価証券評価差額金	6,835		1,118	
中 間 包 括 利 益	10,098	100.00	5,360	100.00
(内訳)				
親会社株主に係る中間包括利益	10,098	99.99	5,352	99.84
少数株主に係る中間包括利益	0	0.00	8	0.15

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
当期中間期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
当期中間期首残高	31,205	31,205
当中間期変動額		
新株予約権の行使	—	△14
当中間期変動額合計	—	△14
当中間期末残高	31,205	31,190
利益剰余金		
当期中間期首残高	3,612	9,432
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
当中間期変動額合計	2,609	3,143
当中間期末残高	6,221	12,575
自己株式		
当期中間期首残高	△108	△109
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	21
当中間期変動額合計	△0	△35
当中間期末残高	△109	△144
株主資本合計		
当期中間期首残高	73,362	79,181
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
当中間期変動額合計	2,608	3,093
当中間期末残高	75,971	82,275

(単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期中間期首残高	△1,183	3,188
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,847	1,119
当中間期変動額合計	6,847	1,119
当中間期末残高	5,663	4,308
土地再評価差額金		
当期中間期首残高	2,368	2,359
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,368	2,359
その他の包括利益累計額合計		
当期中間期首残高	1,184	5,547
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,847	1,119
当中間期変動額合計	6,847	1,119
当中間期末残高	8,031	6,667
新株予約権		
当期中間期首残高	—	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7	18
当中間期変動額合計	7	18
当中間期末残高	7	46
少数株主持分		
当期中間期首残高	58	91
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	8
当中間期変動額合計	0	8
当中間期末残高	59	100
純資産合計		
当期中間期首残高	74,606	84,848
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,251	4,232
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,854	1,146
当中間期変動額合計	9,463	4,239
当中間期末残高	84,069	89,088

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金 額	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,545	5,830
減価償却費	642	627
貸倒引当金の増減(△)	△3,286	△1,197
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	145	144
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△200	△23
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	△23
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△67	27
資金運用収益	△15,263	△15,853
資金調達費用	1,068	710
有価証券関係損益(△)	4,134	45
為替差損益(△は益)	12	49
固定資産処分損益(△は益)	7	5
商品有価証券の純増(△)減	1	12
貸出金の純増(△)減	△16,221	△16,361
預金の純増減(△)	16,559	28,562
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△36	△22,784
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,004	△433
コールローン等の純増(△)減	4,524	△7,723
コールマネー等の純増減(△)	△10,000	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△761	1,405
外国為替(負債)の純増減(△)	13	△15
資金運用による収入	15,377	15,919
資金調達による支出	△1,144	△1,001
その他	157	555
小 計	△3,837	△11,520
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△199	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,037	△11,500
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△120,480	△35,781
有価証券の売却による収入	105,162	17,591
有価証券の償還による収入	17,317	26,995
有形固定資産の取得による支出	△99	△95
有形固定資産の売却による収入	—	6
資産除去債務の履行による支出	—	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,900	8,713
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△641	△1,088
自己株式の取得による支出	△0	△56
ストックオプションの行使による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△642	△1,144
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11</b>	<b>9</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△2,767</b>	<b>△3,922</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>27,069</b>	<b>32,728</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高<sup>*1</sup></b>	<b>24,301</b>	<b>28,806</b>

## ■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 主要な会社名  
 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社  
 東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社  
 該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 6社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 15年～50年  
 その他 4年～10年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,753百万円(前連結会計年度末は24,540百万円)で

あります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### (11) 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

### (12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### (13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

### (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

## ■会計方針の変更等(当中間連結会計期間)

### (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

## ■追加情報(当中間連結会計期間)

### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

## ■注記事項(当中間連結会計期間)

### (中間連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,583百万円、延滞債権額は66,901百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部

分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,113百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,599百万円であります。なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,470百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 15百万円  
有価証券 62,208百万円  
その他資産 43百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 21,169百万円  
借入金 7,340百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券96,267百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は634百万円あります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は117,624百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが101,081百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,383百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,360百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益770百万円及び償却債権取立益501百万円を含んでおります。
- ※2. 「その他経常費用」には、貸出金償却738百万円及び株式等償却150百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)			
	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	303,275	476	-	303,752
第一種優先株式	1,440	-	10	1,430(注)2
第二種優先株式	175,000	-	-	175,000
合計	479,715	476	10	480,182
自己株式				
普通株式	483	614	93	1,004(注)1
第一種優先株式	-	10	10	-(注)2
第二種優先株式	-	-	-	-
合計	483	624	103	1,004

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成23年7月29日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
- 2. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当中間連結会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式であり、発行済株式数及び自己株式数の減少は消却によるものです。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	46
合計	-		-	-	-	46

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	180	125	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第二種優先株式	606	3,464	平成23年3月31日	平成23年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成23年9月30日現在  
現金預け金勘定 30,727百万円  
定期預け金 △63百万円  
その他 △1,857百万円  
現金及び現金同等物 28,806百万円

(リース取引関係)

- 1. ファイナンス・リース取引  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額  
取得価額相当額  
有形固定資産 525百万円  
無形固定資産 -百万円  
合計 525百万円  
減価償却累計額相当額  
有形固定資産 342百万円  
無形固定資産 -百万円  
合計 342百万円  
減損損失累計額相当額  
有形固定資産 63百万円  
無形固定資産 -百万円  
合計 63百万円  
中間連結会計期間末残高相当額  
有形固定資産 120百万円  
無形固定資産 -百万円  
合計 120百万円  
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額  
1年内 38百万円  
1年超 110百万円  
合計 148百万円  
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
- ③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 22百万円
- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  
支払リース料 19百万円  
リース資産減損勘定の取崩額 6百万円  
減価償却費相当額 12百万円  
減損損失 -百万円
- ⑤減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	620百万円
合計	711百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,727	30,727	-
(2) 有価証券	459,464	460,857	1,393
満期保有目的の債券	84,207	85,600	1,393
その他有価証券	375,256	375,256	-
(3) 貸出金	1,242,055		
貸倒引当金（*）	△15,099		
	1,226,955	1,233,175	6,219
資産計	1,717,147	1,724,759	7,612
預 金	1,653,657	1,655,124	1,466
負債計	1,653,657	1,655,124	1,466

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

預 金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	1,313
②出資証券（*3）	84
合 計	1,398

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
(\*3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
営業経費 24百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 458,500株
付与日	平成23年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成23年8月13日 至平成48年8月12日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	87.13円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株当たり換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	294百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
その他増減額（△は減少）	1百万円
当中間連結会計期間末残高	295百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	154.55円

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	13.96円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	4,232百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る中間純利益金額	4,232百万円
普通株式の期中平均株式数	303,174千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.78円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	428,616千株
優先株式	427,982千株
新株予約権	633千株

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

1. 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

(2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 (単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,763	1,798	19,561	401	19,963	—	19,963
セグメント間の内部経常収益	100	145	246	317	563	△563	—
計	17,864	1,943	19,807	718	20,526	△563	19,963
セグメント利益又は損失 (△)	△1,224	△22	△1,246	47	△1,198	87	△1,111
セグメント資産	1,750,923	8,777	1,759,700	4,556	1,764,257	△13,413	1,750,843
セグメント負債	1,666,807	9,248	1,676,056	3,343	1,679,400	△12,626	1,666,773
その他の項目							
減価償却費	565	12	578	5	584	58	642
資金運用収益	15,282	1	15,284	65	15,350	△86	15,263
資金調達費用	1,071	78	1,149	11	1,160	△92	1,068
特別利益	2,857	106	2,963	85	3,049	△172	2,877
(貸倒引当金戻入益)	2,247	60	2,308	—	2,308	△172	2,136
(償却債権取立益)	525	45	571	85	656	—	656
(その他の特別利益)	84	—	84	—	84	—	84
特別損失	221	—	221	0	221	—	221
(固定資産処分損)	7	—	7	0	7	—	7
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	213	—	213	—	213	—	213
税金費用	△1,688	0	△1,688	3	△1,684	△33	△1,718
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148	—	148	9	157	—	157

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額87百万円には、「その他」の区分の貸倒引当金戻入額86百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△13,413百万円は、当行の貸出金9,376百万円及び連結子会社の預け金2,999百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△12,626百万円は、当行の預金2,999百万円及び連結子会社の借入金△9,376百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

## (1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

## (2) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

## (3) 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報（単位 百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,746	1,643	21,389	456	21,845	△41	21,804
セグメント間の内部経常収益	215	132	348	308	656	△656	—
計	19,961	1,775	21,737	765	22,502	△698	21,804
セグメント利益	5,746	88	5,835	131	5,966	△129	5,836
セグメント資産	1,784,442	7,707	1,792,150	4,627	1,796,777	△11,832	1,784,944
セグメント負債	1,695,770	8,036	1,703,806	3,017	1,706,823	△10,967	1,695,856
その他の項目							
減価償却費	567	15	582	3	585	41	627
資金運用収益	15,920	1	15,922	44	15,966	△112	15,853
資金調達費用	711	67	778	7	786	△75	710
特別利益	—	0	0	—	0	—	0
(固定資産処分益)	—	0	0	—	0	—	0
特別損失	6	0	6	0	6	—	6
(固定資産処分損)	6	0	6	0	6	—	6
税金費用	1,620	0	1,620	4	1,624	△36	1,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	371	1	373	14	387	—	387

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,832百万円は、当行の貸出金8,051百万円及び連結子会社の預け金2,782百万円の相殺消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,967百万円は、当行の預金2,782百万円及び連結子会社の借入金8,051百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## II. 関連情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,967	3,451	1,798	2,745	19,963

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(1) サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,152	4,085	1,643	2,922	21,804

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

## III. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

## IV. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

## V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

1. 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項なし

2. 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項なし

## 連結リスク管理債権

### 連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成22年9月	平成23年9月
破綻先債権額	3,238	2,583
延滞債権額	67,305	66,901
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	18,439	10,113
合計	88,982	79,599

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

# [単体情報] 中間財務諸表等

## 中間貸借対照表

(単位 百万円)

区 分	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
(資産の部)		%		%	
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金	現金預け金 ※7.	26,724	1.52	30,677	1.71
他の金融機関に貸したお金	コールローン	14,969	0.85	16,323	0.91
買入れた企業の商業紙幣 (約束手形の一部) など	買入金銭債権	170	0.01	249	0.01
お客様に販売する国債や地方債など	商品有価証券	29	0.00	14	0.00
国債・社債・株式などの金額	有価証券 ※1.7.12.	463,917	26.46	467,398	26.14
お客様にご融資した金額	貸出金 ※2.3.4.5.6.8.	1,216,629	69.38	1,245,209	69.65
	外国為替 ※6.	2,802	0.16	1,413	0.07
	その他資産 ※7.	5,643	0.32	5,641	0.31
	有形固定資産 ※9.10.	25,654	1.46	24,846	1.38
	無形固定資産	924	0.05	975	0.05
	繰延税金資産	2,994	0.17	4,043	0.22
保証債務に対する支払を求める権利	支払承諾見返	6,504	0.37	4,511	0.25
	貸倒引当金	△13,351	△0.76	△13,335	△0.74
	投資損失引当金	△72	△0.00	△197	△0.01
	<b>資産の部合計</b>	<b>1,753,540</b>	<b>100.00</b>	<b>1,787,771</b>	<b>100.00</b>
(負債の部)					
お客様に預けていただいたお金	預金 ※7.	1,616,263	92.17	1,659,767	92.84
	コールマネー ※7.	20,000	1.14	—	—
他の金融機関から借りたお金	借入金 ※7.11.	4,000	0.23	11,340	0.63
	外国為替	48	0.00	19	0.00
	その他負債	5,930	0.34	6,396	0.35
	未払法人税等	696	0.04	1,901	0.10
	リース債務	527	0.03	329	0.01
	資産除去債務	292	0.02	295	0.01
	その他の負債	4,413	0.25	3,868	0.21
	賞与引当金	221	0.01	251	0.01
従業員の退職給付に備えるための必要額	退職給付引当金	12,038	0.69	12,419	0.69
	役員退職慰労引当金	38	0.00	21	0.00
	睡眠預金払戻損失引当金	198	0.01	238	0.01
	偶発損失引当金	608	0.03	562	0.03
	再評価に係る繰延税金負債 ※9.	3,573	0.20	3,567	0.19
債務の保証	支払承諾	6,504	0.37	4,511	0.25
	<b>負債の部合計</b>	<b>1,669,425</b>	<b>95.20</b>	<b>1,699,095</b>	<b>95.04</b>

## 中間貸借対照表

(単位 百万円)

区 分	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(純資産の部)		%		%
資本金	38,653	2.20	38,653	2.16
資本剰余金	31,205	1.78	31,190	1.74
資本準備金	17,500		17,500	
その他資本剰余金	13,705		13,690	
利益剰余金	6,302	0.36	12,263	0.68
利益準備金	128		346	
その他利益剰余金	6,174		11,917	
繰越利益剰余金	6,174		11,917	
自己株式	△109	△0.01	△144	△0.00
株主資本合計	76,053	4.34	81,962	4.58
その他有価証券評価差額金	5,687	0.32	4,307	0.24
土地再評価差額金 ※9.	2,368	0.14	2,359	0.13
評価・換算差額等合計	8,055	0.46	6,667	0.37
新株予約権	7	0.00	46	0.00
純資産の部合計	84,115	4.80	88,676	4.96
負債及び純資産の部合計	1,753,540	100.00	1,787,771	100.00

## 中間損益計算書

(単位 百万円)

区 分	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	17,835	100.00 %	19,872	100.00 %
銀行がお金を運用して得た利息収益	資金運用収益	15,249	15,884	
	(うち貸出金利息)	(11,890)	(11,799)	
	(うち有価証券利息配当金)	(3,254)	(3,937)	
振込などのサービスの手数料等による収益	役務取引等収益	2,064	2,205	
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	その他業務収益	267	203	
有価証券の売却による収益など	その他経常収益 ※1.	253	1,578	
経常費用	18,826	105.56	14,131	71.10
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	資金調達費用	1,071	711	
	(うち預金利息)	(955)	(599)	
他の金融機関に支払った振込等の手数料	役務取引等費用	1,251	1,521	
債券等を売却した場合に発生した損失など	その他業務費用	3,400	12	
営業活動のための費用	営業経費 ※2.	10,990	11,008	
回収が困難な貸出金の償却の費用など	その他経常費用 ※3.	2,112	878	
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	経常利益 (△は経常損失)	△991	5,741	28.89
動産・不動産の売却による利益など	特別利益	2,624	—	—
動産・不動産の売却による損失など	特別損失	221	6	0.03
経常利益に、特別利益と特別損失との差額を加えた額	税引前中間純利益	1,411	5,734	28.85
	法人税、住民税及び事業税	631	1,739	8.75
	法人税等調整額	△2,320	△119	△0.60
	法人税等合計	△1,689	1,619	8.15
税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	中間純利益	3,100	4,114	20.70

## 中間株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額	金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	38,653	38,653
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	38,653	38,653
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,500	17,500
当中間期変動額	—	—
当中間期末残高	17,500	17,500
その他資本剰余金		
当期首残高	13,705	13,705
当中間期変動額		
新株予約権の行使	—	△14
当中間期変動額合計	—	△14
当中間期末残高	13,705	13,690
資本剰余金合計		
当期首残高	31,205	31,205
当中間期変動額		
新株予約権の行使	—	△14
当中間期変動額合計	—	△14
当中間期末残高	31,205	31,190
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	128
当中間期変動額		
利益準備金の積立	128	217
当中間期変動額合計	128	217
当中間期末残高	128	346
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,844	9,109
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
利益準備金の積立	△128	△217
中間純利益	3,100	4,114
当中間期変動額合計	2,330	2,808
当中間期末残高	6,174	11,917
利益剰余金合計		
当期首残高	3,844	9,237
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
利益準備金の積立	—	—
中間純利益	3,100	4,114
当中間期変動額合計	2,458	3,025
当中間期末残高	6,302	12,263

(単位 百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	金額	金額
自己株式		
当期首残高	△108	△109
当中間期変動額		
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	21
当中間期変動額合計	△0	△35
当中間期末残高	△109	△144
株主資本合計		
当期首残高	73,595	78,987
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,100	4,114
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
当中間期変動額合計	2,457	2,975
当中間期末残高	76,053	81,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,171	3,186
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,858	1,121
当中間期変動額合計	6,858	1,121
当中間期末残高	5,687	4,307
土地再評価差額金		
当期首残高	2,368	2,359
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,368	2,359
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,196	5,545
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,858	1,121
当中間期変動額合計	6,858	1,121
当中間期末残高	8,055	6,667
新株予約権		
当期首残高	—	28
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7	18
当中間期変動額合計	7	18
当中間期末残高	7	46
純資産合計		
当期首残高	74,791	84,560
当中間期変動額		
剰余金の配当	△641	△1,088
中間純利益	3,100	4,114
自己株式の取得	△0	△56
新株予約権の行使	—	6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,865	1,139
当中間期変動額合計	9,323	4,115
当中間期末残高	84,115	88,676

■重要な会計方針（当中間会計期間）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,416百万円（前事業年度末は13,049百万円）であります。

- (2) 投資損失引当金
 

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
 

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。  
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■会計方針の変更等（当中間会計期間）

- (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)
 

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。  
上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。  
なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

■追加情報（当中間会計期間）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

■注記事項（当中間会計期間）

（中間貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 7,980百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,473百万円、延滞債権額は62,529百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,113百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,117百万円であります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,470百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	62,208百万円
その他資産	43百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,169百万円
借入金	7,340百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券96,267百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は608百万円あります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,214百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが101,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に

応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,775百万円
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,360百万円あります。

（中間損益計算書関係）

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益864百万円及び償却債権取立益285百万円を含んでおります。

- ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	397百万円
無形固定資産	174百万円

- ※3. 「その他経常費用」には、貸出金償却581百万円及び株式等償却150百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株式数	当中間会計 期間減少株式数	当中間会計 期末株式数
自己株式				
普通株式	483	614	93	1,004(注)1
第一種優先株式	—	10	10	—(注)2
第二種優先株式	—	—	—	—
合計	483	624	103	1,004

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り及び平成23年7月29日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は、新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 第一種優先株式の自己株式数の増加は、当中間会計期間末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。

（リース取引関係）

- 1. ファイナンス・リース取引
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	988百万円
無形固定資産	—百万円
合計	988百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	773百万円
無形固定資産	—百万円
合計	773百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	63百万円
無形固定資産	—百万円
合計	63百万円
当中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	151百万円
無形固定資産	—百万円
合計	151百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	70百万円
1年超	110百万円
合計	180百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高 22百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	61百万円
リース資産減損勘定の取崩額	6百万円
減価償却費相当額	55百万円
減損損失	-1百万円

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	620百万円
合計	711百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式7,980百万円 関連会社株式-1百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	294百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
その他増減額(△は減少)	1百万円
当中間会計期間末残高	295百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	13.57円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	4,114百万円
普通株主に帰属しない金額	-1百万円
普通株式に係る中間純利益金額	4,114百万円
普通株式の期中平均株式数	303,174千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.62円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	-1百万円
普通株式増加数	428,616千株
優先株式	427,982千株
新株予約権	633千株

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、期中に行われた優先株式の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映するとともに、ストック・オプションの公正な評価額のうち将来企業が提供されるサービスに係る分を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

(重要な後発事象)

該当事項なし

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 営業の状況

## 預 金

### 預金科目別残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	632,735	—	632,735	665,255	—	665,255
うち有利息預金	505,983	—	505,983	531,743	—	531,743
定期性預金	963,983	—	963,983	976,233	—	976,233
うち固定自由金利定期預金	944,005	—	944,005	955,710	—	955,710
うち変動自由金利定期預金	188	—	188	181	—	181
その他	12,867	6,677	19,544	12,671	5,607	18,278
合 計	1,609,586	6,677	1,616,263	1,654,160	5,607	1,659,767
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,609,586	6,677	1,616,263	1,654,160	5,607	1,659,767

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年4月1日から平成22年9月30日			平成23年4月1日から平成23年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	638,890	—	638,890	668,107	—	668,107
うち有利息預金	507,095	—	507,095	527,024	—	527,024
定期性預金	960,867	—	960,867	975,542	—	975,542
うち固定自由金利定期預金	942,328	—	942,328	955,662	—	955,662
うち変動自由金利定期預金	190	—	190	182	—	182
その他	7,353	5,877	13,230	7,682	5,918	13,600
合 計	1,607,110	5,877	1,612,987	1,651,333	5,918	1,657,251
譲渡性預金	169	—	169	—	—	—
総合計	1,607,280	5,877	1,613,157	1,651,333	5,918	1,657,251

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成22年9月30日	232,684	165,632	350,989	92,739	
	平成23年9月30日	235,352	161,779	342,762	95,658	105,774	14,572	955,899
うち固定自由 金利定期預金	平成22年9月30日	232,632	165,622	350,954	92,673	86,679	15,443	944,005
	平成23年9月30日	235,317	161,770	342,705	95,624	105,720	14,572	955,710
うち変動自由 金利定期預金	平成22年9月30日	43	10	34	66	34	—	188
	平成23年9月30日	28	9	56	33	53	—	181
その他の 定期預金	平成22年9月30日	8	—	—	—	—	—	8
	平成23年9月30日	7	—	—	—	—	—	7

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### 預金者別預金残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,329,259	82.24 %	1,356,389	81.72 %
法 人	287,004	17.76	303,378	18.28
合 計	1,616,263	100.00	1,659,767	100.00

## 貸出

### 貸出金残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	67,344	—	67,344	69,070	383	69,453
証書貸付	1,044,232	—	1,044,232	1,065,366	—	1,065,366
当座貸越	95,023	—	95,023	100,051	—	100,051
割引手形	10,028	—	10,028	10,337	—	10,337
合 計	1,216,629	—	1,216,629	1,244,826	383	1,245,209

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年4月1日から平成22年9月30日			平成23年4月1日から平成23年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	65,382	—	65,382	67,501	226	67,727
証書貸付	1,031,183	—	1,031,183	1,050,076	—	1,050,076
当座貸越	91,729	—	91,729	93,423	—	93,423
割引手形	9,277	—	9,277	9,878	—	9,878
合 計	1,197,573	—	1,197,573	1,220,879	226	1,221,106

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成22年9月30日	123,507	144,056	125,156	70,264	
	平成23年9月30日	129,025	138,530	120,790	64,911	691,898	100,051	1,245,209
うち変動金利	平成22年9月30日		38,248	42,860	35,237	266,959	27,605	
	平成23年9月30日		32,683	48,657	33,066	287,668	29,757	
うち固定金利	平成22年9月30日		105,808	82,295	35,026	391,662	67,417	
	平成23年9月30日		105,847	72,133	31,845	404,230	70,294	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金用途別残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	642,311	52.80 %	635,675	51.0 %
運転資金	574,318	47.20	609,534	49.0
合 計	1,216,629	100.00	1,245,209	100.0

### 消費者ローン残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
住宅ローン	332,897	329,677
その他ローン	17,666	16,850
合 計	350,563	346,528

## 貸出

### 貸出金担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
有価証券	3,775	5,957
債 権 (自行預金+債権)	21,095	20,754
商 品	—	—
不動産 (不動産+工場+財団)	245,271	245,386
その他	—	—
計	270,142	272,098
保 証	480,491	479,601
信 用	465,995	493,509
合 計	1,216,629	1,245,209
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

### 債務の保証 (支払承諾)

#### [A] 支払承諾の残高内訳

(口数単位 一口、金額単位 百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成22年9月30日	—	—	6	33	1,089	6,470	1,095	6,504
平成23年9月30日	—	—	6	5	991	4,505	997	4,511

#### [B] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
有価証券	—	—
債 権 (自行預金+債権)	55	19
商 品	—	—
不動産 (不動産+工場+財団)	954	1,153
その他	—	—
計	1,010	1,173
保 証	2,836	2,459
信 用	2,657	878
合 計	6,504	4,511

## 貸出

### 業種別貸出状況

(単位 百万円)

業種別	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,216,629	100.00 %	1,245,209	100.00 %
製造業	183,179	15.06	173,534	13.94
農業、林業	965	0.08	1,134	0.09
漁業	140	0.01	140	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	117	0.01	129	0.01
建設業	68,735	5.65	72,214	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,328	0.11	1,414	0.11
情報通信業	5,861	0.48	4,073	0.33
運輸業、郵便業	31,052	2.55	32,182	2.58
卸売業、小売業	91,413	7.51	90,405	7.26
金融業、保険業	38,215	3.14	53,413	4.29
不動産業、物品賃貸業	212,566	17.47	210,386	16.90
各種サービス業	135,273	11.12	135,161	10.85
地方公共団体	72,223	5.94	102,496	8.23
その他	375,557	30.87	368,521	29.60
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,216,629		1,245,209	

### 中小企業等に対する貸出金

(単位 百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		<sup>(B)</sup> / <sub>(A)</sub>	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成22年9月30日	61,629	1,216,629	61,448	963,081	99.70 %	79.15 %
平成23年9月30日	61,046	1,245,209	60,871	980,704	99.71 %	78.75 %

- (注) 1. 本表の貸出金残高には特別国際金融取引を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

### 貸出金償却額

(単位 百万円)

平成22年9月30日	平成23年9月30日
939	581

## 貸出

### リスク管理債権額

(単位 百万円)

区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
破綻先債権額	2,987	2,473
延滞債権額	61,780	62,529
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	18,431	10,113
合計	83,200	75,117

(参考) リスク管理債権は銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

#### 用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### 資産の査定額

(単位 百万円)

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,836	9,469
危険債権	53,390	55,953
要管理債権	18,431	10,113
小計	83,659	75,537
正常債権	1,142,084	1,176,886
合計	1,225,743	1,252,423

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 引当金明細表

(単位 百万円)

区分	平成23年3月31日 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		平成23年9月30日 残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	14,515	13,335	316	14,199	13,335	
一般貸倒引当金	5,337	4,238	—	5,337	4,238	
個別貸倒引当金	9,178	9,096	316	8,862	9,096	
投資損失引当金	262	197	—	262	197	
賞与引当金	249	251	249	—	251	
役員退職慰労引当金	43	3	23	1	21	
睡眠預金払戻損失引当金	261	13	36	—	238	
偶発損失引当金	535	562	—	535	562	
合計	15,867	14,365	625	14,999	14,607	

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

- 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
- 投資損失引当金……洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金見込額の減額に伴う取崩額
- 偶発損失引当金……洗替による取崩額

## 証券

### 保有有価証券残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月30日				平成23年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	227,020	—	227,020	48.94%	190,560	—	190,560	40.77%
地方債	73,625	—	73,625	15.87	82,379	—	82,379	17.62
社 債	63,150	—	63,150	13.61	78,991	—	78,991	16.90
株 式	23,401	—	23,401	5.04	21,636	—	21,636	4.63
その他の証券	8,920	67,799	76,720	16.54	16,458	77,372	93,831	20.08
うち外国債券	—	67,799	67,799	14.62	—	77,372	77,372	16.55
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	396,118	67,799	463,917	100.00	390,025	77,372	467,398	100.00

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年4月1日から平成22年9月30日				平成23年4月1日から平成23年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	226,480	—	226,480	52.88%	196,476	—	196,476	42.01%
地方債	69,613	—	69,613	16.26	78,728	—	78,728	16.84
社 債	47,888	—	47,888	11.18	77,821	—	77,821	16.64
株 式	23,954	—	23,954	5.59	21,340	—	21,340	4.56
その他の証券	7,331	53,024	60,356	14.09	15,447	77,839	93,287	19.95
うち外国債券	—	53,024	53,024	12.38	—	77,839	77,839	16.65
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	375,268	53,024	428,293	100.00	389,814	77,839	467,653	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成22年9月30日	13,867	43,862	24,596	49,982	92,049	2,661	—	227,020	
	平成23年9月30日	17,099	31,764	28,106	63,378	50,210	—	—	190,560	
地方債	平成22年9月30日	2,939	6,925	13,024	8,848	20,820	21,066	—	73,625	
	平成23年9月30日	1,909	13,818	12,067	12,059	19,313	23,210	—	82,379	
社 債	平成22年9月30日	5,886	14,876	3,842	1,014	4,175	33,355	—	63,150	
	平成23年9月30日	4,781	16,502	1,904	2,070	2,353	51,378	—	78,991	
株 式	平成22年9月30日							23,401	23,401	
	平成23年9月30日							21,636	21,636	
その他の証券	平成22年9月30日	12,714	20,053	12,235	15,432	9,387	5,000	1,895	76,720	
	平成23年9月30日	11,955	24,652	26,790	19,826	2,725	5,000	2,880	93,831	
うち外国債券	平成22年9月30日	12,714	20,053	12,127	10,008	6,000	5,000	1,895	67,799	
	平成23年9月30日	11,955	24,609	24,394	9,064	—	5,000	2,348	77,372	
うち外国株式	平成22年9月30日							—	—	
	平成23年9月30日							—	—	

## 商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高

(単位 百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成22年9月30日	845	2	—	847
平成23年9月30日	743	3	—	737

[2] 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成22年9月30日	5	29	—	—	34
平成23年9月30日	4	17	—	—	22

## 公共債の引受

(単位 百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成22年9月30日	—	5,314	5,314
平成23年9月30日	—	4,260	4,260

(注) 額面金額で記載しております。

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位 百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成22年9月30日	1,332	140	1,472	17,154
平成23年9月30日	1,118	140	1,258	18,829

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

## 国際業務

## 特定海外債権残高

該当ありません。

# 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	14,558	739	(48)	15,005	922	(43)
資金調達費用	1,069	49	(48)	709	44	(43)
資金運用収支	13,488	689	15,249	14,296	877	711
役員取引等収益	2,029	35	1,071	2,170	35	15,173
役員取引等費用	1,239	12	1,251	1,508	12	2,205
役員取引等収支	789	23	812	661	22	1,521
その他業務収益	207	59	267	149	54	203
その他業務費用	3,400	—	3,400	12	—	12
その他業務収支	△3,192	59	△3,132	136	54	190
業務粗利益	11,085	772	11,858	15,094	955	16,049
業務粗利益率	1.32 %	2.60 %	1.36 %	1.75 %	2.29 %	1.85 %

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

## 業務純益等

(単位 百万円)

区 分	平成22年9月期	平成23年9月期
業務純益	1,202	5,383
コア業務純益	4,384	5,237
経常利益	△991	5,741
中間純利益	3,100	4,114

### 業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの（業務粗利益）から経費等を引いたものが業務純益となります。

### コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### [1] 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	(52,711)	(48)		(77,237)	(43)	
資金運用勘定	1,666,956	14,558	1.74 %	1,716,925	15,005	1.74 %
うち貸出金	1,197,573	11,890	1.98	1,220,879	11,798	1.92
うち商品有価証券	34	0	1.11	22	0	1.11
うち有価証券	375,268	2,521	1.34	389,814	3,021	1.54
うちコールローン	40,612	22	0.11	28,021	15	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	574	0	0.08	695	0	0.07
資金調達勘定	1,616,953	1,069	0.13	1,666,700	709	0.08
うち預金	1,607,110	953	0.11	1,651,333	597	0.07
うち譲渡性預金	169	0	0.09	—	—	—
うちコールマネー	5,087	3	0.12	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,000	99	4.95	14,980	102	1.36

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期3,590百万円、平成23年9月期3,614百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### [2] 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	59,176	739	2.49 %	83,048	922	2.21 %
資金運用勘定	—	—	—	226	1	1.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	53,024	732	2.75	77,839	915	2.34
うち有価証券	4,367	5	0.23	3,674	3	0.18
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	0	0	0.03	0	0	0.01
うち預け金	(52,711)	(48)		(77,237)	(43)	
資金調達勘定	58,610	49	0.16	83,178	44	0.10
うち預金	5,877	1	0.05	5,918	1	0.04
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期6百万円、平成23年9月期6百万円)を控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

### [3] 合 計

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
	1,673,421	15,249	1.81 %	1,722,735	15,884	1.83 %
資金運用勘定	1,197,573	11,890	1.98	1,221,106	11,799	1.92
うち貸出金	34	0	1.11	22	0	1.11
うち商品有価証券	428,293	3,254	1.51	467,653	3,936	1.67
うち有価証券	44,979	27	0.12	31,696	19	0.12
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	575	0	0.08	696	0	0.07
うち預け金	1,622,852	1,071	0.13	1,672,641	711	0.08
資金調達勘定	1,612,987	955	0.11	1,657,251	599	0.07
うち預金	169	0	0.09	—	—	—
うち譲渡性預金	5,087	3	0.12	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	4,000	99	4.95	14,980	102	1.36
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期3,597百万円、平成23年9月期3,620百万円)を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

### [1] 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	276	△76	200	435	12	447
うち貸出金	509	△635	△126	231	△323	△92
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	△509	808	299	97	403	500
うちコールローン	0	8	8	△6	△1	△7
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△1	△1	0	△0	0
支払利息	△46	△699	△745	32	△392	△360
うち預金	27	△547	△520	24	△380	△356
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	—	△0
うちコールマネー	△39	18	△21	△3	—	△3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△6	△6	272	△269	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

### [2] 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	534	△139	395	298	△115	183
うち貸出金	—	—	—	1	—	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	584	△191	393	342	△159	183
うちコールローン	1	1	2	△0	△2	△2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	64	△57	7	19	△24	△5
うち預金	0	△1	△1	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

### [3] 合 計

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	297	289	586	447	188	635
うち貸出金	509	△635	△126	233	△324	△91
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	△273	965	692	297	385	682
うちコールローン	20	△10	10	△7	△1	△8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△1	△1	0	△0	0
支払利息	△44	△702	△746	32	△392	△360
うち預金	29	△550	△521	24	△380	△356
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	—	△0
うちコールマネー	△39	18	△21	△3	—	△3
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャルペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△6	△6	272	△269	3

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

## 役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成22年9月期			平成23年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,029	35	2,064	2,170	35	2,205
うち預金・貸出業務	486	—	486	683	—	683
うち為替業務	711	35	747	685	35	720
うち証券関連業務	429	—	429	426	—	426
うち代理業務	369	—	369	347	—	347
うち保護預り・貸金庫業務	22	—	22	21	—	21
うち保証業務	10	—	10	6	—	6
役務取引等費用	1,239	12	1,251	1,508	12	1,521
うち為替業務	148	12	160	153	12	166

## 営業経費の内訳

(単位 百万円)

科 目	平成22年9月期	平成23年9月期
給料・手当	5,568	5,577
退職給付費用	850	852
福利厚生費	65	77
減価償却費	565	571
土地建物機械賃借料	494	506
営繕費	28	35
消耗品費	142	150
給水光熱費	136	121
旅費	13	14
通信費	429	427
広告宣伝費	192	188
租税公課	618	635
その他	1,884	1,848
合 計	10,990	11,008

## その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

科 目	平成22年9月期	平成23年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	—
国債等債券関係損益	△3,184	145
その他損益	△8	△9
計	△3,192	136
国際業務部門		
外国為替売買損益	56	54
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	2	—
その他損益	—	—
計	59	54
合 計	△3,132	190

# 諸比率

## 貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円)

区分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年4月1日～平成22年9月30日	平成23年4月1日～平成23年9月30日
国内業務部門	1,216,629	1,244,826	1,609,586	1,654,160	75.58 %	75.25 %	74.51 %	73.93 %
国際業務部門	—	383	6,677	5,607	—	6.83	—	3.83
合計	1,216,629	1,245,209	1,616,263	1,659,767	75.27	75.02	74.24	73.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円)

区分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年9月30日	平成23年9月30日	平成22年4月1日～平成22年9月30日	平成23年4月1日～平成23年9月30日
国内業務部門	396,118	390,025	1,609,586	1,654,160	24.60 %	23.57 %	23.35 %	23.60 %
国際業務部門	67,799	77,372	6,677	5,607	1,015.40	1,379.84	902.22	1,315.27
合計	463,917	467,398	1,616,263	1,659,767	28.70	28.16	26.55	28.21

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 利益率

(単位 %)

種類	平成22年9月期	平成23年9月期
総資産経常利益率	△0.11	0.64
自己資本経常利益率	△2.48	13.22
総資産中間純利益率	0.35	0.46
自己資本中間純利益率	7.78	9.47

- (注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$   
 2. 自己資本経常〈中間純〉利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 資金運用利回り

(単位 %)

種類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
国内業務部門	1.74	1.74
国際業務部門	2.49	2.21
合計	1.81	1.83

## 資金調達原価

(単位 %)

種類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
国内業務部門	1.43	1.34
国際業務部門	0.50	0.35
合計	1.44	1.35

## 総資金利鞘

(単位 %)

種類	平成22年9月30日	平成23年9月30日
国内業務部門	0.31	0.40
国際業務部門	1.99	1.86
合計	0.37	0.48

# 有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

### 2. 満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	54,114	55,495	1,380	40,186	41,173	986
	地方債	30,357	31,917	1,559	29,656	30,950	1,293
	社 債	199	201	2	199	201	1
	その他	6,860	7,210	350	4,860	4,991	131
	小 計	91,531	94,824	3,292	74,903	77,316	2,413
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	7,000	6,277	△722	8,000	6,982	△1,017
	小 計	7,000	6,277	△722	8,000	6,982	△1,017
合 計		98,531	101,101	2,570	82,903	84,299	1,396

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（中間貸借対照表計上額7,980百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

### 4. その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,428	3,804	1,623	5,247	3,640	1,607
	債 券	275,849	265,222	10,627	273,361	263,712	9,648
	国 債	172,905	165,806	7,098	150,373	144,612	5,761
	地方債	43,267	40,945	2,322	51,320	48,831	2,488
	社 債	59,675	58,469	1,206	71,667	70,268	1,398
	そ の 他	40,454	39,856	598	32,335	31,941	393
	小 計	321,732	308,882	12,849	310,944	299,295	11,649
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,714	6,851	△1,136	7,134	8,033	△898
	債 券	3,275	3,300	△24	8,526	8,593	△67
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	1,401	1,408	△6
	社 債	3,275	3,300	△24	7,124	7,185	△60
	そ の 他	22,296	23,402	△1,106	48,551	50,916	△2,365
	小 計	31,287	33,554	△2,267	64,212	67,543	△3,331
合 計		353,019	342,437	10,582	375,157	366,839	8,317

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	4,277	1,273
そ の 他	108	84
合 計	4,386	1,357

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	平成22年9月30日			平成23年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	174	—	56	421	—	41
債 券	106,004	194	3,379	17,913	149	3
国 債	100,194	89	3,378	13,403	137	2
地方債	1,608	9	—	2,003	3	0
社 債	4,201	95	0	2,506	8	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	106,179	194	3,435	18,334	149	44

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、909百万円（時価のある株式及び社債891百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式18百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、150百万円（時価のある株式149百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理することと定めております。

### (金銭の信託関係)

該当ありません。

### (その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
評価差額	10,582	8,317
その他有価証券	10,582	8,317
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△4,895	△4,009
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,687	4,307

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

#### （デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末（平成22年9月30日現在）、当中間会計期間末（平成23年9月30日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

# その他

## 従業員数

(平成23年9月30日現在)

従業員数
1,489人 [550人]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員615人を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,176人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 店舗数の推移

区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
群馬県	38	38
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合計	91	91

(注) 店舗には出張所を含み、インターネット支店及び振込専用支店を除いております。

## 大株主一覧

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	175,000	36.44
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,355	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,081	2.93
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,414	2.37
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	1.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	1.28
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号 大宮センタービル13F	5,370	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	0.82
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	0.73
計	—	260,689	54.28

(注) 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合(%)
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,355	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,081	4.67
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	11,414	3.79
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.04
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号 大宮センタービル13F	5,370	1.78
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.30
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.16
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678番地	3,019	1.00
計	—	88,706	29.47

## 議決権の状況

### 発行済株式

(平成23年9月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	第一種優先株式 1,430,000 第二種優先株式 175,000,000	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,004,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 301,002,000	301,002	同上
単元未満株式	普通株式 1,746,068	—	同上
発行済株式総数	480,182,068	—	—
総株主の議決権	—	301,002	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

### 自己株式等

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目 12番6号	1,004,000	—	1,004,000	0.20
計	—	1,004,000	—	1,004,000	0.20

# バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

①連結子会社の数

連結される子会社 6社

②連結子会社の名称及び主要な業務

- ・東和ビジネス株式会社（メール並びに現金等の輸送業務）
- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和銀リース株式会社（リース業務）
- ・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概 要
普通株式	30,375万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	143万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	
期限付劣後債務	4,000百万円	

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが〔Tier1+Tier2+その他の有価証券含み益の45%〕を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

## 4. 信用リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

#### ○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、経営方針の中でリスク管理方針を定め、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR)<sup>(注3)</sup>によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、統合リスク管理部門が市場リスクの状況をモニタリングしています。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

統合リスク管理部門は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

### (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベースス・ポイント・バリュー (BPV)<sup>(注1)</sup>、ギャップ分析<sup>(注2)</sup>、バリュー・アット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】（平成23年9月期）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
 該当会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(1) 連結自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	31,205	31,190
	利 益 剰 余 金	6,221	12,575
	自 己 株 式 (△)	109	144
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	7	46
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 持 分	59	100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	76,037	82,421	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>注1</sup>	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,666
	一 般 貸 倒 引 当 金	5,924	4,543
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	4,000	4,000
	うち永久劣後債務 <sup>注2</sup>	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>注3</sup>	4,000	4,000
計	12,597	11,210	
うち自己資本への算入額 (B)	12,597	11,210	
控除項目	控 除 項 目 <sup>注4</sup> (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	88,635	93,632
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	876,725	894,824
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	17,778	17,617
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	894,503	912,441
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	53,397	55,779
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,271	4,462
計 (E) + (F) (H)	947,900	968,220	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.35%	9.67%	
(参考) Tier 1比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	8.02%	8.51%	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(2) 単体自己資本比率 (国内基準)

(単位 百万円)

項 目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	17,500	17,500
	そ の 他 資 本 剰 余 金	13,705	13,690
	利 益 準 備 金	128	346
	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,174	11,917
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 (△)	109	144
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	新 株 予 約 権	7	46
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	76,060	82,009	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>注1</sup>	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,666
	一 般 貸 倒 引 当 金	5,936	4,238
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	4,000	4,000
	うち永久劣後債務 <sup>注2</sup>	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>注3</sup>	4,000	4,000
	計	12,610	10,905
うち自己資本への算入額 (B)	12,610	10,905	
控除項目	控 除 項 目 <sup>注4</sup> (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	88,670	92,914
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	879,945	898,922
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	17,778	16,912
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	897,724	915,834
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	52,132	54,678
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,170	4,374
計 (E) + (F) (H)	949,856	970,513	
単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100		9.33%	9.57%
(参考) Tier 1比率 = (A) / (D) × 100		8.00%	8.45%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位 百万円)

項 目	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	894,503	35,780	912,441	36,497
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	174	6	165	6
我が国の政府関係機関向け	3,464	138	5,147	205
地方三公社向け	35	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,580	423	9,783	391
法人等向け	534,984	21,399	552,714	22,108
中小企業等向け及び個人向け	101,566	4,062	110,819	4,432
抵当権付住宅ローン	104,642	4,185	101,061	4,042
不動産取得等事業向け	67,330	2,693	61,745	2,469
三月以上延滞等	10,866	434	9,024	360
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,021	360	9,346	373
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	108	4	84	3
上記以外	33,589	1,343	34,564	1,382
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	361	14	330	13
オフ・バランス取引等	17,778	711	17,617	704
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	53,397	2,135	55,779	2,231
総所要自己資本額		37,916		38,728

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

(単体)

(単位 百万円)

項 目	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	897,724	35,908	915,834	36,633
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	174	6	165	6
我が国の政府関係機関向け	3,464	138	5,147	205
地方三公社向け	35	1	35	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,570	422	9,773	390
法人等向け	552,192	22,087	568,599	22,743
中小企業等向け及び個人向け	101,215	4,048	110,520	4,420
抵当権付住宅ローン	104,848	4,193	101,061	4,042
不動産取得等事業向け	67,330	2,693	61,745	2,469
三月以上延滞等	6,732	269	6,304	252
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,021	360	9,346	373
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	108	4	84	3
上記以外	23,890	955	25,807	1,032
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	361	14	330	13
オフ・バランス取引等	17,778	711	16,912	676
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	52,132	2,085	54,678	2,187
総所要自己資本額		37,994		38,820

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

(連結)

平成22年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,639,365	1,222,616	416,745	3	13,708
国外	40,325	—	40,325	—	—
地域別合計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	13,708
製造業	203,233	185,261	17,968	2	1,077
農業、林業	965	965	—	—	23
漁業	140	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	117	—	—	—
建設業	70,944	69,892	1,051	—	860
電気・ガス・熱供給・水道業	1,466	1,329	136	—	12
情報通信業	8,211	5,888	2,322	—	27
運輸業、郵便業	32,343	31,194	1,148	—	4
卸売業、小売業	99,227	93,563	5,664	0	1,340
金融業、保険業	105,939	40,650	65,288	0	382
不動産業、物品賃貸業	210,485	204,908	5,576	—	1,946
各種サービス業	144,354	139,789	4,564	—	4,448
地方公共団体	409,477	72,223	337,253	—	—
その他	392,784	376,690	16,093	—	3,583
業種別計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	13,708
1年以下	759,198	722,787	36,407	3	—
1年超3年以下	270,361	184,643	85,718	—	—
3年超5年以下	129,260	75,560	53,699	—	—
5年超7年以下	134,272	58,993	75,278	—	—
7年超10年以下	232,709	106,275	126,433	—	—
10年超	95,035	32,951	62,083	—	—
期間の定めのないもの	56,556	39,106	17,449	—	—
その他	2,296	2,296	—	—	—
残存期間別合計	1,679,691	1,222,616	457,071	3	—

平成23年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内	1,668,542	1,249,260	419,255	26	10,602
国外	41,607	—	41,607	—	—
地域別合計	1,710,150	1,249,260	460,862	26	10,602
製造業	189,742	174,499	15,243	0	917
農業、林業	1,134	1,134	—	—	—
漁業	140	140	—	—	140
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—	—
建設業	73,926	72,920	1,005	—	690
電気・ガス・熱供給・水道業	6,294	1,418	4,876	—	—
情報通信業	6,405	4,100	2,304	—	42
運輸業、郵便業	33,430	32,308	1,122	—	19
卸売業、小売業	97,584	91,844	5,739	—	1,155
金融業、保険業	121,634	55,611	65,999	24	337
不動産業、物品賃貸業	212,445	203,868	8,576	—	1,893
各種サービス業	144,096	138,745	5,349	1	3,422
地方公共団体	431,009	102,496	328,512	—	—
その他	392,177	370,043	22,134	—	1,982
業種別計	1,710,150	1,249,260	460,862	26	10,602
1年以下	772,622	736,849	35,746	26	—
1年超3年以下	254,652	167,913	86,738	—	—
3年超5年以下	146,175	76,002	70,172	—	—
5年超7年以下	174,310	76,974	97,335	—	—
7年超10年以下	174,658	100,054	74,603	—	—
10年超	128,404	48,816	79,588	—	—
期間の定めのないもの	57,731	41,055	16,676	—	—
その他	1,592	1,592	—	—	—
残存期間別合計	1,710,150	1,249,260	460,862	26	—

(単体)

平成22年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,649,204	1,225,608	423,592	3	7,250
国外	40,325	—	40,325	—	—
地域別合計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	7,250
製造業	203,191	185,230	17,958	2	1,041
農業、林業	965	965	—	—	22
漁業	140	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	117	117	—	—	—
建設業	70,800	69,749	1,051	—	713
電気・ガス・熱供給・水道業	1,466	1,329	136	—	11
情報通信業	8,154	5,861	2,293	—	—
運輸業、郵便業	32,362	31,194	1,168	—	4
卸売業、小売業	98,542	92,929	5,612	0	716
金融業、保険業	114,728	41,540	73,187	0	382
不動産業、物品賃貸業	218,443	212,866	5,576	—	1,423
各種サービス業	140,451	135,867	4,584	—	469
地方公共団体	408,477	72,223	336,253	—	—
その他	391,688	375,594	16,093	—	2,465
業種別計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	7,250
1年以下	765,093	729,682	35,407	3	
1年超3年以下	270,037	184,319	85,718	—	
3年超5年以下	129,154	75,455	53,699	—	
5年超7年以下	133,922	58,643	75,278	—	
7年超10年以下	232,651	106,218	126,433	—	
10年超	95,035	32,951	62,083	—	
期間の定めのないもの	63,634	38,338	25,296	—	
その他	—	—	—	—	
残存期間別合計	1,689,530	1,225,608	463,917	3	

平成23年9月30日

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,677,527	1,251,710	425,791	26	6,375
国外	41,607	—	41,607	—	—
地域別合計	1,719,134	1,251,710	467,398	26	6,375
製造業	189,701	174,467	15,232	0	885
農業、林業	1,134	1,134	—	—	—
漁業	140	140	—	—	140
鉱業、採石業、砂利採取業	129	129	—	—	—
建設業	73,926	72,920	1,005	—	694
電気・ガス・熱供給・水道業	6,294	1,418	4,876	—	—
情報通信業	6,348	4,073	2,275	—	15
運輸業、郵便業	33,449	32,308	1,141	—	19
卸売業、小売業	96,932	91,247	5,685	—	563
金融業、保険業	130,245	56,327	73,894	24	337
不動産業、物品賃貸業	219,282	210,706	8,576	—	1,396
各種サービス業	141,156	135,785	5,369	1	470
地方公共団体	429,704	102,496	327,207	—	—
その他	390,689	368,554	22,134	—	1,852
業種別計	1,719,134	1,251,710	467,398	26	6,375
1年以下	778,479	742,707	35,746	26	
1年超3年以下	253,649	166,910	86,738	—	
3年超5年以下	144,639	75,771	68,868	—	
5年超7年以下	174,271	76,935	97,335	—	
7年超10年以下	174,656	100,052	74,603	—	
10年超	128,404	48,816	79,588	—	
期間の定めのないもの	65,032	40,516	24,516	—	
その他	—	—	—	—	
残存期間別合計	1,719,134	1,251,710	467,398	26	

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

		連 結			単 体		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年9月30日	8,421	△1,554	6,867	8,174	△1,619	6,555
	平成23年9月30日	5,566	△1,023	4,543	5,337	△1,098	4,238
個別貸倒引当金	平成22年9月30日	10,936	△1,732	9,203	8,279	△1,482	6,796
	平成23年9月30日	11,152	△174	10,978	9,178	△82	9,096
合 計	平成22年9月30日	19,357	△3,286	16,071	16,453	△3,102	13,351
	平成23年9月30日	16,719	△1,197	15,521	14,515	△1,180	13,335

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。  
 2. 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金は全て国内向けです。  
 3. 一般貸倒引当金については業種別の算定は行っていません。

業種別

(連結)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
製 造 業	1,854	4,108
農 業、林 業	1	1
漁 業	10	17
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	589	530
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
情 報 通 信 業	23	20
運 輸 業、郵 便 業	393	264
卸 売 業、小 売 業	546	490
金 融 業、保 険 業	217	177
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	977	1,166
各 種 サ ー ビ ス 業	2,928	2,697
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	1,658	1,503
合 計	9,203	10,978

(単体)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
製 造 業	1,847	4,108
農 業、林 業	—	1
漁 業	10	17
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	517	530
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—
情 報 通 信 業	9	17
運 輸 業、郵 便 業	393	264
卸 売 業、小 売 業	538	490
金 融 業、保 険 業	217	177
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	949	1,135
各 種 サ ー ビ ス 業	2,002	2,020
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	306	332
合 計	6,796	9,096

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
製 造 業	87	66
農 業、林 業	2	1
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	93	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	8	6
卸 売 業、小 売 業	692	128
金 融 業、保 険 業	108	15
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	197	249
各 種 サ ー ビ ス 業	850	323
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	299	291
合 計	2,340	1,123

(単体)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成22年9月30日	平成23年9月30日
製 造 業	87	66
農 業、林 業	2	1
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	91	40
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	8	6
卸 売 業、小 売 業	691	124
金 融 業、保 険 業	108	15
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	197	249
各 種 サ ー ビ ス 業	603	235
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	77	157
合 計	1,869	897

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(連結)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	401,391	—	408,237
10%	—	146,790	—	166,224
20%	52,895	175	48,901	175
35%	—	298,977	—	288,747
50%	1	4,444	6	3,094
75%	—	135,422	—	147,759
100%	—	642,898	—	655,005
150%	—	2,435	—	2,565
自己資本控除	—	—	—	—
合計	52,897	1,632,537	48,907	1,671,811

(単体)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	400,390	—	406,932
10%	—	146,790	—	166,224
20%	52,846	175	48,852	175
35%	—	299,567	—	288,747
50%	1	2,204	6	1,484
75%	—	134,954	—	147,360
100%	—	647,673	—	660,286
150%	—	2,249	—	2,520
自己資本控除	—	—	—	—
合計	52,848	1,634,006	48,859	1,673,732

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(連結)

(単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	28,866	30,345
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	10,181	9,154

(注) 預金担保、国債担保が該当

(単体)

(単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	28,866	30,345
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	10,181	9,154

(注) 預金担保、国債担保が該当

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項  
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(連結) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
グロス再構築コストの額	2	1
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	3	26
派生商品取引	3	26
外国為替関連取引	3	26
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットディバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	3	26

(単体) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
グロス再構築コストの額	2	1
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	3	26
派生商品取引	3	26
外国為替関連取引	3	26
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットディバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	3	26

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位 百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	11,235		9,484	
上記に該当しない出資等	4,427		12,379	
合 計	15,662	15,662	21,864	21,864

(単体) (単位 百万円)

	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	11,143		9,385	
上記に該当しない出資等	12,366		12,335	
合 計	23,509	23,509	21,720	21,720

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
売却損益額	△42	△41
償却額	909	150

(単体) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
売却損益額	△56	△41
償却額	909	150

**(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額**

(連結) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	529	757
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(単体) (単位 百万円)

	平成22年9月30日	平成23年9月30日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	487	708
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

**8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額**

**金利ショックに対する経済価値の変動額**

(単体) (単位 百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済価値の変動額	平成22年9月30日	△31,903	21,082
	平成23年9月30日	△7,980	16,852

<計測方法及び前提条件>

- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済価値変動額としております。
- ③金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。
- ④平成23年3月末より、コア預金の金利リスク量を、内部モデルによる預金残高の推計に基づき計測しております。

# 銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
<b>単体情報</b>	
【概況】	
1. 大株主一覧	43
【銀行の主要な業務に関する事項】	
2. 業績の概況	2～4
3. 主要な経営指標の推移	2
4. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	35
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	35、38
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36、39
受取利息・支払利息の増減	37
経常利益率	39
中間純利益率	39
(2) 預金	
預金科目別残高	28
定期預金の残存期間別残高	28
(3) 貸出金	
貸出金残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	30
貸出金使途別残高	29
業種別の貸出金残高・割合	31
中小企業等に対する貸出金残高・割合	31
特定海外債権残高	34
預貸率	39

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	34
有価証券の種類別の残存期間別残高	33
有価証券の種類別平均残高	33
預証率	39
【財産の状況に関する事項】	
5. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	22～24
6. リスク管理債権額	32
7. 単体自己資本比率（国内基準）	49
8. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	40～42
9. 貸倒引当金の残高・期中増減額	32
10. 貸出金償却額	31
11. 金融商品取引法に基づく監査証明	27
<b>連結情報</b>	
【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
1. 営業の概況	4
2. 主要な経営指標の推移	4
【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書	12～14
4. 連結リスク管理債権額	21
5. 連結自己資本比率（国内基準）	48
6. 連結セグメント情報	18
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	17

## 金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	32

## バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	45
定量的な開示事項	48

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。決算公告は当行ホームページに掲載してあります。

平成24年1月作成  
東和銀行 総合企画部  
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560  
TEL 027 (234) 1111  
ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

**TOWA** 東和銀行